

- ①令和7年2月6日(木)
労務管理講習会を開催!
参加者は28名でした。
監督署 署長挨拶、担当官法改正等説明
職安所 所長:雇用・失業情勢等説明
埼玉産保 治療と仕事の両立支援の解説
- ②令和7年2月12日(水)・13日(木)
職長等教育を開催!
参加者は42名でした。
- ③令和7年4月17日(木)
新入者安全衛生教育を開催!
参加者は62名でした。
- ④令和7年5月28日(水)
定時総会
行政機関等との意見交換会を開催!
出席会員58社、委任会員289社(過半数成立)
令和7年度事業計画等が承認されました。
新年度をスタートいたしました。
新労基署長岡部様から今年度の重要施策等の御講話をいただきました。

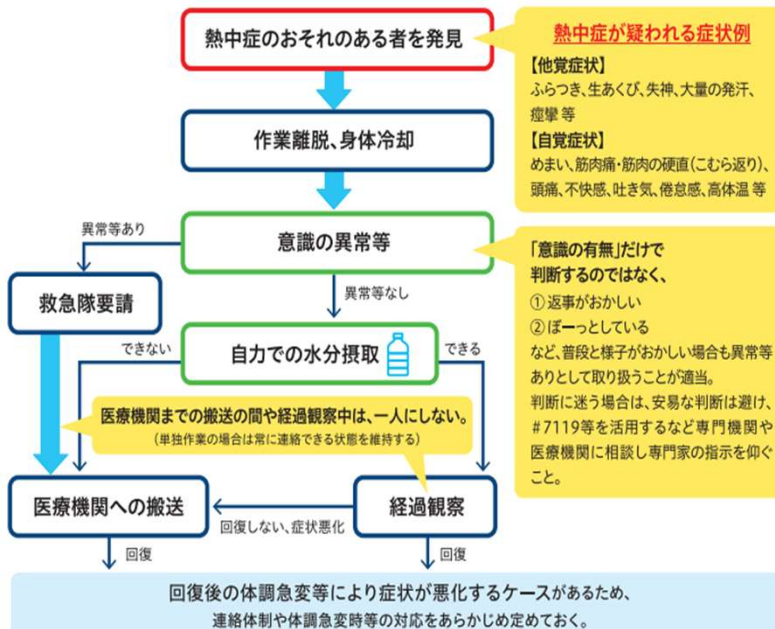


職場における熱中症対策の強化について

熱中症の重篤化を防止する為「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。
例を参考に報告体制手順を定め周知を。
詳しくは職場における熱中症ポータルサイトを検索。

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



事業場における報告先の掲示例

熱中症発生時(疑いを含む)の連絡先

責任者〇〇〇〇 (電話〇〇-〇〇〇〇)

代理 〇〇〇〇 (電話〇〇-〇〇〇〇)

行田地域産業保健センターの事業【無料（国の委託事業）】

- 健康診断で異常所見があると診断された労働者には3か月以内に医師等から意見を聴くことが義務づけられています。（安衛法第66条の4）
- 労働者数50人未満の産業医を選任していない事業場では「地さんぽ」の登録産業医から意見を聴くことができます。
- ★国からの委託事業なので利用者負担はありません、【無料】です。

利用申込フォーム



「地さんぽ」は、厚生労働省所管の「独立行政法人労働者健康安全機構」が全国に設置している「産業保健総合支援センター」が運営している地域窓口です。



★お問い合わせこちら 048-829-2661 お気軽に！

埼玉労働局から会員のみなさまへ

<https://gyoda-roki-kyo.com>



- 詳細は、右記のQRコードから協会HP新着情報をご覧ください
- ①業務改善助成金について【2025.4.23】
- ②SAFEアワード受賞事例発表について【2025.5.12】
- ③熱中症エイジフレンドリー補助金について【2025.5.27】
- ④個人ばく露測定定着促進補助金について【2025.6.5】

埼玉安全衛生表彰（労働安全の部）受賞決定！

- 令和7年度の埼玉安全衛生表彰式において行田地区からブリヂストンフロテック株式会社が受賞（労働安全の部）が決定し、7月3日にホテルブリランテ武蔵野において表彰式が行われます。

※直近3年間で重篤な労働災害及び労働法違反がない会員様は事務局にお知らせください、是非、推薦させていただきます。

会員の皆様には、日頃から当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

働き方改革が施行され、昭和や平成の時代の働き方と大きく変化している事を感じてきています。労働時間の短縮、フレックスタイム制の導入、リモートワークの普及など、働く人にとって、仕事と生活のバランスの取れた社会が、進んできました。

これからも、働く人がより豊かな生活を送ることが出来る社会となるように、当協会ではこれからも

「安全優先・健康優先」を活動の基本方針として事業を推進し、安心して働ける労働環境・職場環境の形成を目指していきます。

